

第 4 次宇都宮市環境基本計画骨子（案）

1 計画の概要

(1)策定の趣旨
第6次宇都宮市総合計画や市ロードマップ等との整合を図りながら、市民・事業者・行政が連携して持続可能な環境都市の実現に向けて取り組むことができるよう、新たに計画を策定するものである。

(2)計画の位置づけ

(3)計画期間
令和8年度から令和12年度まで

2 取り巻く環境と課題

- ◆ 国外の動向
 - 【気候変動に関する政府間パネル（IPCC）】
地球温暖化の現状と将来予測、影響、そして緩和策と適応策について包括的に評価した第6次評価報告書を作成
 - 【G7 気候・エネルギー・環境大臣会合】
経済成長とエネルギー安全保障を確保しながら、ネットゼロ等の実現に向けたGXの重要性を共有
- ◆ 国内の動向
 - 【第六次環境基本計画】
「現在及び将来の国民一人ひとりのウェルビーイング／高い生活の質」の実現を環境政策の最上位目標として掲示
 - 【地球温暖化対策計画】
2050年のCNに向けた削減経路として、新たに2035年度60%、2040年度73%の削減目標を掲示
 - 【第五次循環型社会形成推進基本計画】
持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行の推進
 - 【生物多様性国家戦略 2023-2030】
生物多様性の損失を止め、反転させる2030年のネイチャーポジティブ（自然再興）の実現を目指し、生物多様性・自然資本を守り活用するための戦略
- ◆ 本市の状況
 - ・ 単身世帯や高齢者の増加
⇒ 単身世帯はエネルギー効率が低下
⇒ 高齢者のいる世帯はエネルギー消費量が増加
 - ・ 緑地の保全・創出の推進
⇒ 緑被率 H20 : 63.2% R2 : 67.0% (3.8%増)
 - ・ 近年の一人1日当たり家庭系ごみ排出量は横ばい傾向
⇒ 焼却ごみのうち、プラスチック製容器包装や資源化可能な紙などの資源物が約20%含有。
 - ・ 再生可能エネルギー（電気）の導入ポテンシャル総量の99%以上が太陽光発電
⇒ 太陽光発電については、建物・土地の両者の導入ポテンシャルが高く、自然と調和した導入が必要
 - ・ 自動車保有台数の高止まり
⇒ 全国比で運輸部門の二酸化炭素排出量が多い

3 後期計画の評価

- 『地球環境』
(基本施策数8：順調3、概ね順調4、やや遅れ1)
・ 太陽光発電設備の導入促進や、地域新電力（宇都宮ライトパワー㈱）による再生可能エネルギーの地産地消の推進などにより、一部の基本施策を除き、評価は「順調」「概ね順調」となった。
・ 「市民1人当たりの温室効果ガス排出量」については、基準値を下回っているものの、令和3年度以降は微増傾向にあるほか、「事業者・市有施設における温室効果ガス排出量」についても、2030年度の目標達成に向けさらなる削減が求められる。
- 『廃棄物』
(基本施策数6：順調4、概ね順調2、やや遅れ0)
・ 分別講習会や新聞折込チラシなど様々な機会・媒体を活用した周知啓発による、ごみの発生抑制・再使用の促進や資源循環利用の推進、適正な収集・処分体制の推進や、不法投棄の未然防止などにより、評価は「順調」「概ね順調」になった。
・ 「バイオマスの資源化量」、「分別講習会と出前講座の開催件数」は目標値を下回っていることから、資源循環利用や資源化に向けた効果的な施策の推進が求められる。
- 『自然環境』
(基本施策数7：順調1、概ね順調4、やや遅れ2)
・ 生物多様性に関する出前講座や自然環境保全対策などを実施するほか、農地等の多面的機能の維持向上や都市の緑の保全などを推進してきたことから、一部の基本施策を除き、評価は「順調」「概ね順調」となった。
・ 「生物多様性の言葉の意味を知っている市民の割合」等は、目標値を下回っていることから、生物多様性の保全に向け幅広い層に対して認知度向上を図るなど、自然と共生したまちづくりに向けた取組が求められる。
- 『生活環境』
(基本施策数8：順調3、概ね順調4、やや遅れ1)
・ 工場や事業場への立入検査や指導のほか、家庭向け電気自動車の補助の実施などにより、一部の基本施策を除き評価は「順調」「概ね順調」となった。
・ 引き続き、法令に基づく環境調査や監視・指導の実施のほか、事業者の意識啓発を図るなど、市民の良好な生活環境の確保が求められる。
- 『人づくり』
(基本施策数6：順調1、概ね順調4、やや遅れ1)
・ 本市独自の「もったいない運動」の推進や、環境学習センターにおける講座やイベントの実施等により、一部の基本 施策を除き、評価は「順調」「概ね順調」となった。
・ 「もったいない運動の実践率」については、目標値を下回っている状況にあることから、環境問題に対する「もったいない」の意識醸成や、実践率の向上を図るなど、自ら学び・自ら行動する人づくりの効果的な推進が求められる。

4 意識調査結果

- 身近な環境の満足度について
- 【市民】【事業者】
- ・ 市民・事業者ともに、「空気のきれいさ」や「自然の豊かさ」等の満足度の低下が見られるものの、前回結果と比較して、特に重視する項目である「静けさ」や「身近な生活環境の清潔さ」はやや向上している。
- 環境に配慮した行動について
- 【市民】
- ・ 「移動手段」については、公共交通機関の利用やエコドライブの実施等について、前回結果からほぼ横ばいとなっているものの、全体的な環境に配慮した行動の実践率は、前回結果と比べ概ね向上している。
- 【事業者】
- ・ 事業所における環境マネジメントの作成や、環境に配慮した製品や商品の使用等の一部項目については、前回結果より低下しているものの、前回結果と比べて総じて大幅に向上している。
 - ・ 特に「移動手段」においては商用車の点検整備やエコドライブの意識、「廃棄物」においては包装の抑制やリサイクルへの取組など、事業者における意識の高まりが見られ、環境配慮行動が進んでいる。
- 省エネルギーや創エネルギーなどの取組について
- 【市民】
- ・ 「住宅のZEH化またはLCCM化」や「太陽光発電システムの設置」について、「取り組んでいない」要因としては「初期投資費用が高い」が約5割を占めるが、「取り組んでいる」または「取り組んでみたい」の割合は、「住宅のZEH化またはLCCM化」で約6割、「太陽光発電システムの設置」で約4割である。
- 【事業者】
- ・ 「建物のZEB化」「太陽光発電システム」「定置型蓄電池」等について、「取り組んでいない」要因としては「採算が合わない」が約5割を占めるが、「取り組んでいる」「取り組んでみたい」の割合は、約6割である。
 - ・ 「脱炭素経営（SBT認定）」について、取り組んでいない要因としては「採算が合わない」と「技術的知識や専門性がない」がどちらも約4割を占めるが、「取り組んでいる」「取り組んでみたい」の割合は、約6割である。
- 今後取り組むべき環境施策について
- 【市民】
- ・ 熱中症対策や水害対策等、気候変動に関する取組の関心が高い。
- 【事業者】
- ・ 再生可能エネルギーや省エネ機器等の導入補助の拡大等について、市に対する取組ニーズが高い。
- 本市の環境分野のまちづくりにおける市民の幸福度について
- 【市民】
- ・ 環境分野におけるウェルビーイング（幸福度）を調査するため、以下の「まちづくり全体から見た幸福な状態」を例示し、アンケートを実施
 - ・ 「とても幸せである」「それなりに幸せである」を合わせると約9割と高い結果となっている。これは、環境の満足度の向上や、環境に対する意識の高まりなどが要因と推察される。
 - ・ こうした中、今後、人口構造や社会経済状況の変化が見込まれる中においても、選ばれるまちを目指していくため、ウェルビーイングの高い水準を維持しつつ、質の向上を図っていく。

5 課題の整理

- 省エネの徹底や、自立分散型再生可能エネルギーの最大限導入、地域新電力と連携した地産地消の推進
- 温室効果ガス排出削減の加速化に向けた、新たな環境技術の導入
- 異常気象に対応するための気候変動への適応策の推進
- 運輸部門の排出削減に向けた、公共交通の利用促進と多様なモビリティの脱炭素化
- ごみの発生抑制・再使用の促進に向けた普及啓発及び資源循環利用の推進に向けた分別の徹底
- 適正な収集・処分体制及び整備の推進
- 生物多様性の保全に向けた認知度の向上及び取組の推進
- 森林・河川環境等の適正管理や農地・緑地の保全の推進
- 市民が安心・快適に過ごすことのできる生活環境の確保に向けた取組の推進
- 自動車排出ガス抑制に向けた、多様なモビリティの脱炭素化（再掲）
- 「もったいない」のこころの醸成に向けたさらなる普及啓発
- もったいない運動の実践率向上やSDGsの達成に向けた環境配慮行動の促進

7 基本理念

みんなで築き 未来へつなげよう 環境都市 うつのみや

8 環境未来都市の姿

みんなの「もったいない」のところで循環共生型社会を構築し、
ウェルビーイングが実感できる持続可能なまち

- ・地球温暖化の原因となる温室効果ガスを排出しない脱炭素社会
- ・「もったいない」のところでひと・もの・まちを大切に自然と共生した、循環型社会
- ・環境、経済、社会の統合的な向上が図られた持続可能なまち

9 推進方針

ひとの暮らし

- 「もったいない」のところでひと・もの・まちを大切に環境教育・環境学習の推進のほか、デコ活※やもったいない運動等による脱炭素型ライフスタイルへの転換を促す環境配慮行動の実践促進を図る。

※脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動

指標案：環境配慮行動（もったいない運動）の実践率

まちの育み

- 都市機能の誘導による拠点形成の推進やライトライン・バス等の公共交通の利用促進によるNCCの形成のほか、脱炭素先行地域の創出と市域全体への取組の波及や緑豊かな生活環境づくりなど、環境にやさしいまちづくりを推進する。

指標案：市内の温室効果ガス排出量

未来へのつながり

- 国が示す「脱炭素・循環経済・自然再興」を見据え、多様な主体と連携しながら、再生可能エネルギーの自給率向上と地産地消の推進や、3Rの実践拡大による資源循環の促進、生物多様性を活かしたまちづくりなど、次世代にもつながる環境にやさしい仕組みや取組を広げる。

指標案：再生可能エネルギー電力自給率

指標案：一人1日当たり家庭系ごみ排出量

10 基本施策

カーボンニュートラル（脱炭素）に向けた脱炭素化の推進と気候変動への適応

1-1 脱炭素化の促進

- 1-1-1 家庭における脱炭素化の促進
- 1-1-2 事業所における脱炭素化の促進
- 1-1-3 市役所における脱炭素化の促進
- 1-2 自立分散型エネルギーの普及促進
 - 1-2-1 創エネルギー・蓄エネルギーの普及促進
 - 1-2-2 地域ポテンシャルを生かした新たなエネルギーの活用
- 1-3 環境にやさしいまちづくりの推進
 - 1-3-1 環境負荷の少ない都市整備
 - 1-3-2 エコで便利な交通体系の構築
 - 1-3-3 気候変動への適応策の推進

サーキュラーエコノミー（循環経済）を支える資源循環の推進

2-1 ごみの発生抑制・再使用の促進

- 2-1-1 意識醸成・行動変容の促進
- 2-1-2 発生抑制・再使用の推進

2-2 資源循環利用の推進

- 2-2-1 資源循環利用の推進
- 2-2-2 再資源化の推進（リサイクルの推進）

2-3 適正な処理の推進

- 2-3-1 適切な収集・処分体制の推進
- 2-3-2 適正な排出指導・監視の推進

ネイチャーポジティブ（自然再興）に資する生物多様性の保全

3-1 生物多様性の保全

- 3-1-1 生物多様性（人と生きもののつながり）の大切さを知る
- 3-1-2 生物多様性（人と生きもののつながり）を守る
- 3-1-3 生物多様性（人と生きもののつながり）を活かす・つなぐ

3-2 豊かな自然環境の保全と創出

- 3-2-1 農地等の多面的機能の維持向上
- 3-2-2 都市の緑の保全と創出
- 3-2-3 水資源の確保
- 3-2-4 河川環境の保全と創出
- 3-2-5 良好な景観の保全と創出

安心して快適な生活環境の確保

4-1 環境調査、監視等の充実

- 4-1-1 大気汚染状況の監視
- 4-1-2 水質汚濁状況の監視
- 4-1-3 騒音振動の調査
- 4-1-4 化学物質の調査

4-2 発生対策の充実

- 4-2-1 工場・事業場の監視・指導
- 4-2-2 事業者等への意識啓発
- 4-2-3 自動車排出ガス対策の充実
- 4-2-4 生活排水対策の充実

自ら学び行動する人づくり

5-1 「もったいない」のこころの醸成

- 5-1-1 市民総ぐるみによるもったいない運動の推進
- 5-1-2 もったいない運動を取り入れたイベントの開催

5-2 「もったいない」のこころによる実践行動の場と機会の充実

- 5-2-1 環境学習の場と機会の提供
- 5-2-2 地域における環境保全活動を担う人材の育成
- 5-2-3 各主体による環境配慮行動の推進
- 5-2-4 多様な活動主体間の連携促進